

# 静岡県長寿社会保健福祉計画 概要

〔第8次静岡県老人福祉計画・第7期静岡県介護保険事業支援計画〕

## 計画の概要と考え方

### ○ 計画策定の趣旨

- 少子高齢化の進行により、静岡県では、総人口は減少傾向にある一方、高齢者人口は2040(平成52)年まで上昇傾向と推計されている。
- 団塊の世代が75歳に到達する2025(平成37)年には、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。
- 高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯や介護を必要とする高齢者、認知症高齢者なども増加していく見込みである。
- 医療、介護、福祉、生活における支援などを必要とする人が増加していく中、誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることのできる社会づくりは県を挙げての課題となっている。
- そのためには、2025年に向けて、医療、介護、介護予防住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を実現することが必要。
- 地域包括ケアシステムの実現に向けては、平成27年度から各市町で取組を本格的に行っているところだが、引き続き、2025年までの8年間をかけて、段階的に様々な体制や環境を整備していくこととなる。
- そのため、本計画では、2025(平成37)年における静岡県の地域包括ケアシステムのあり方を示すとともに、実現に向けた今後3年間の施策の方向性や具体的な取組、目標数値を、同時改定する静岡県保健医療計画との整合を確保しつつ定めるものである。

### ○ 計画の位置付け

- 静岡県総合計画の分野別計画
- 老人福祉法に基づく「静岡県老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「静岡県介護保険事業支援計画」
- 市町の介護保険事業計画を支援するもの
- 「静岡県保健医療計画」、「静岡県地域福祉支援計画」、「静岡県医療費適正化計画」、「ふじのくに健康増進計画」、「静岡県住宅マスタープラン」等との整合、調和を図ったもの

### ○ 計画の期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

### ○ 基本理念

### ○ 現状と課題

#### (社会情勢)

- ・ 高齢化率 29.1% (H29.10)  
65歳以上人口 1,060,406人 (H29.10)  
ひとり暮らし高齢者世帯 139,262世帯 (H27)  
高齢者夫婦のみ世帯 142,477世帯 (H27)
- ・ 認知症高齢者の数  
約10.4万人 (平成29年推計値)
- ・ 健康寿命 (H22,25,28の平均値)  
女性75.43歳 (全国2位)、男性72.15歳 (全国3位)

#### (生活実態と意識) (H28調査)

- ・ 認知症予防に関する関心が高い
- ・ 年齢が高くなるにつれ、外出頻度は低下し、交通機関を利用して買い物等に1人で行ける人の割合も低下する
- ・ 自宅で亡くなりたい人の割合 (47.2%) と亡くなっている人の割合 (13.5%) が乖離している

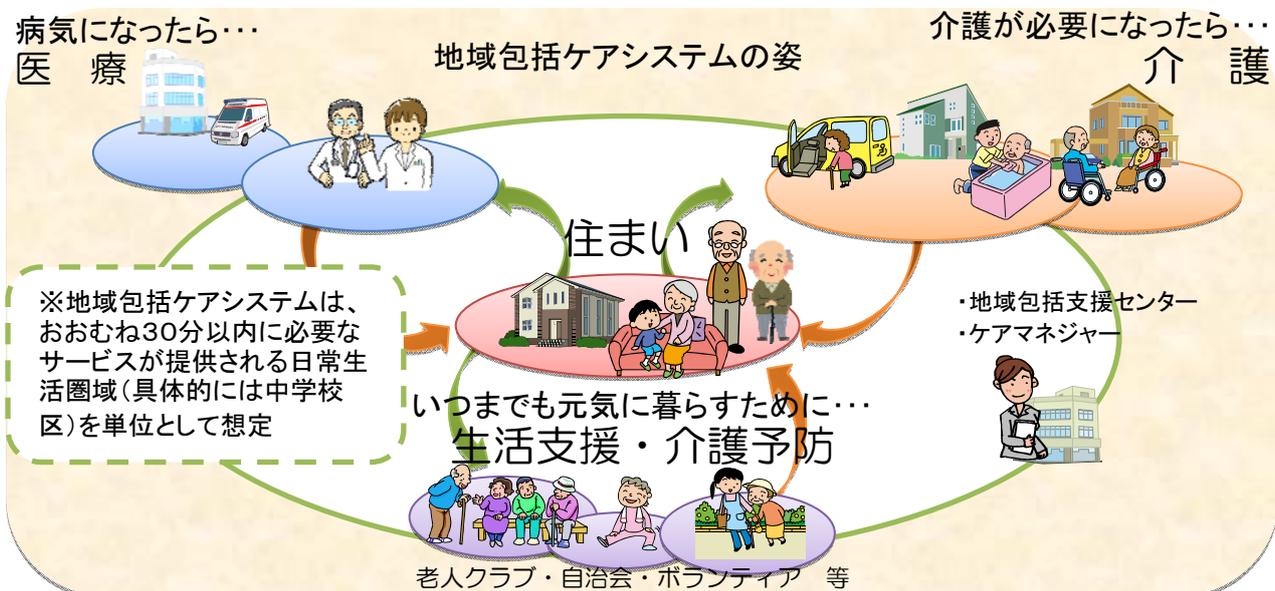
#### (介護保険制度改正)

- 「医療介護総合確保推進法」成立 (平成26年6月)
  - ・ 地域包括ケアシステムの構築及び介護保険制度の持続可能性の確保
  - ・ 地域支援事業の充実
  - ・ 介護予防給付(訪問介護、通所介護)を地域支援事業へ移行
  - ・ 低所得者の保険料軽減の強化
  - ・ 特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上
  - ・ 所得や資産のある利用者の負担の見直し
- 「地域包括ケアシステム強化法」成立 (平成29年5月)
  - ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保
  - ・ 自立支援・重度化防止の取組の推進(保険者機能強化)
  - ・ 医療・介護の連携推進
  - ・ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
  - ・ 現役世代並みの所得のある利用者の負担の見直し
  - ・ 介護納付金の総報酬割の導入

#### (第7次計画の成果)

- ・ 第7次計画の134の数値目標のうち、平成29年5月現在、86の指標で目標を達成、あるいは目標達成に向けて順調に推移
- ・ 認知症施策関連では8指標中6指標が目標を達成又は目標達成確実
- ・ 健康寿命を延ばす取組関連では、目標を達成又は目標達成確実が8指標中1指標のみと更に取組が必要な状況

## 地域で支え合い、安心して暮らせる長寿社会の実現



# 施策の推進 ～体系と主な現状と課題～

## ○ 施策の体系

## ○ 現状と課題

お元気な方

### 1 健康づくり、社会参加の促進

#### 健康寿命を延ばす取組

- 健康づくり・介護予防・疾病予防の取組
- 科学的知見の導入

#### 生きがいがづくり活動・社会参加活動の促進

- 社会参加活動の促進
- 生涯学習・生涯スポーツの推進

### 2 共に支え合う地域社会の実現

#### 安心と自立を支える共生社会の推進

- 静岡県地域福祉計画の推進

#### ふじのくに型福祉サービスの推進

- 居場所、共生型福祉施設等の推進

#### 地域における支え合い活動の推進

- 多様な支え合いの推進／○権利擁護の充実

見守りや  
ちょっとした  
支援等が  
必要な方

### 3 認知症にやさしい地域づくり

#### 認知症の人とその家族への支援

- 認知症への社会の理解促進
- 当事者と家族が暮らしやすい環境整備

#### 状態に応じた適時・適切な支援体制の構築

- 早期発見・早期対応の体制づくり
- 継続的な支援の推進
- 認知症の予防

#### 若年性認知症施策の推進

- 若年性認知症の特性に応じた施策の推進

### 4 自立と尊厳のある暮らしを 支える長寿社会づくり

#### 介護サービス等の充実・強化

- 需要に応じたサービス提供基盤の整備
- 介護サービス等の質の確保・向上
- 利用者及び介護家族等の支援

#### 適正な介護保険制度の運営

- 介護給付等の費用の適正化

#### 医療・介護の一体的な提供体制の充実・強化

- 在宅医療・介護連携の推進
- 在宅医療のための基盤整備

#### 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- 多様な主体による介護予防の推進
- 切れ目のないリハビリテーションの推進
- 地域ケア会議の推進

#### 人材の確保・資質の向上

- 介護職員、介護支援専門員の育成・確保
- 多様な人材の育成・確保

#### ■健康寿命を延ばす取組

- 平均寿命と健康寿命の差(男性約8年、女性約11年)を縮小
- 高齢期に生じやすい疾患(ロコモ等)や健康上の課題への対応
- 介護予防に効果的な日常生活習慣の習得
- 科学的知見に基づいた研究の推進と成果の健康施策への活用

#### ■生きがいがづくり活動・社会参加活動の促進

- 健康づくり、生きがいがづくりにつながる社会参加の促進
- 高齢者の社会の担い手としての社会参加の促進
- シニアクラブの加入促進・活動推進による多様な社会参加の促進
- 高齢者の多様な働き方ができる環境整備

#### ■安心と自立を支える共生社会の推進

- 地域福祉計画に基づく、共生の地域づくりの推進
- ふじのくに型福祉サービスの推進
- 高齢者、障害者、子どもなど分野をまたがる相談への対応
- 新たな共生型サービスを含めた共生型福祉施設の推進
- 地域における支え合い活動の推進
- 地域における支え合い活動の重要性の理解促進
- 地域住民が主体となった生活支援の活動の推進
- 高齢者の権利擁護支援の体制整備

#### ■認知症の人とその家族への支援

- 認知症の症状や認知症の人への正しい理解の促進
- 見守り体制の整備や本人や家族が相談できる場の充実
- 自動車運転免許を返納した高齢者への外出等の支援
- 状態に応じた適時・適切な支援体制の構築
- 早期発見・早期対応に向けた体制整備
- ・サポート医の活動促進、初期集中支援チームの機能強化
- ・認知症ケアを行う医療・介護専門職の対応力強化
- 状態に応じた継続的な支援体制の整備
- 生活習慣病の予防等による認知症予防の取組推進
- 若年性認知症施策の推進
- 若年性認知症に関する理解の促進
- 若年性認知症の人が就労や社会参加を継続できる環境整備

#### ■介護サービス等の充実・強化

- 介護サービスの需要増加に対応した量的・質的に十分な介護サービスの提供
- 介護サービス事業所・施設における虐待の防止
- 適正な介護保険制度の運営
- 適正な介護保険制度の運営による制度の持続可能性の確保
- 医療・介護の一体的な提供体制の充実・強化
- 高齢化の進行や地域医療構想からの影響による在宅医療等の必要量に対する医療・介護サービス等の提供体制の確保
- 「とどきき入院・ほぼ在宅」の仕組みづくり、県民の理解促進
- 在宅療養のための基盤整備
- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 住民主体の介護予防活動の推進
- ・高齢者が運営に参加する「通いの場」の設置
- ・住民主体の「通いの場」へのリハビリテーション専門職等の関与
- 要支援者等を対象とした市町の介護予防事業の充実
- 入院・回復期・生活期までの切れ目のないリハビリテーションの提供
- 人員の確保・資質の向上
- 介護サービスの需要の増加に対応する介護職員の確保
- 介護支援専門員の確保・資質の向上
- 多様な主体による多様なサービスの提供

#### ■住まいの安定的な確保

- 独居、生活困窮、社会復帰支援の必要な高齢者等の住宅の確保
- 安全・安心の確保
- 高齢者の犯罪被害、交通事故の被害及び加害、災害対策
- 暮らしやすい社会の仕組みづくり
- 日常生活に支援を必要とする人が暮らしやすい環境整備

### 5 誰もが暮らしやすい長寿社会の環境整備

住まいの安定的な確保 安全・安心の確保 社会の仕組みづくり

介護等が  
必要な方

## 施策の推進 ～主な施策の方向性と具体的な取組～

### ○ 施策の方向性

#### ■健康寿命を延ばす取組

- 特定健診・特定保健指導の受診促進
- ロコモ・転倒予防に関する正しい知識の普及
- 健康長寿の3要素(運動・食生活・社会参加)の普及
- 社会健康医学の理解促進、研究の推進
- 生きがいづくり活動・社会参加活動の促進
- ふじのくに型人生区分の普及による多様な社会参加の促進
- 社会福祉協議会、自治会等と連携した地域活動への参加促進
- シニアクラブ静岡県と連携した社会参加活動への参加促進
- 高齢者の就業支援、住民活動の組織化(起業)等の促進

#### ■安心と自立を支える共生社会の推進

- 地域住民等による地域福祉活動の支援
- ふじのくに型福祉サービスの推進
- ワンストップ相談窓口の設置推進
- 新たな共生型サービスの制度周知等による共生型福祉施設の推進
- 地域における支え合い活動の推進
- 生活支援コーディネータの設置支援
- 市町における生活支援の担い手づくりの支援
- 成年後見制度の利用促進

#### ■認知症の人とその家族への支援

- 当事者や家族の視点に立った認知症施策の推進
- 見守りネットワークの全県的な連携体制の構築
- 認知症カフェの設置促進や好事例の情報共有
- 地域における移動等の生活支援体制の強化
- 状態に応じた適時・適切な支援体制の構築
- サポート医の養成・活動支援
- 医療・介護専門職の情報共有等支援体制の整備
- 医療・介護専門職を対象とした認知症対応力向上の支援
- 若年性認知症施策の推進
- 若年性認知症の人の課題やニーズの把握
- 関係機関と連携した若年性認知症の啓発、理解促進
- 若年性認知症の人の就労支援・居場所づくりの推進

#### ■介護サービス等の充実・強化

- 市町の計画的な介護サービス提供基盤整備の支援
- 市町における地域密着型サービスの充実支援
- 事業者指導によるサービスの質の確保・向上
- 県民や事業者に向けた身体拘束廃止の理念の浸透
- 適正な介護保険制度の運営
- 保険者への財政的支援
- 介護給付適正化のための主要5事業等の実施促進
- 医療・介護の一体的な提供体制の充実・強化
- 病床機能の分化・連携の推進
- 新たに発生する在宅医療等の需要の把握
- 生活の場における療養、急変時の対応、退院支援、看取りなど場面に応じた医療・介護サービスの一体的な提供体制の構築
- 訪問診療、訪問看護、歯科訪問診療、かかりつけ薬局等の充実
- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 市町における住民主体の「通いの場」の設置支援
- 多様な主体による多様な介護予防サービスの実施促進
- 病院、診療所、介護事業所等の連携によるリハビリテーションの提供
- 人員の確保・資質の向上
- 介護職員の職場定着、資質の向上、就業、生産性の向上の促進
- 介護支援専門員のコーディネート能力の向上
- 生活援助を中心とした介護を行う人材の養成

#### ■住まいの安定的な確保

- 様々な住まいの整備促進、住宅確保要配慮者の居住確保支援
- 安全・安心の確保
- 犯罪被害の防止、交通安全対策の推進、防災対策の推進
- 暮らしやすい社会の仕組みづくり
- 福祉の人づくり、生活交通の確保・移動支援、ユニバーサルな普及

### ○ 具体的な取組

#### ■健康寿命を延ばす取組

- 特定健診結果の分析・見える化による効果的な特定保健指導
- 県ホームページによるロコモ・転倒予防の情報発信
- ふじ33プログラム実践教室等の開催
- 医療ビッグデータや疫学等の研究の推進
- 生きがいづくり活動・社会参加活動の促進
- “壮年熟期”(66～76歳)を対象とした社会参加促進事業の実施
- シンポジウムの開催による地域活動の重要性の広報
- シニアクラブの社会参加・社会貢献活動への財政的支援
- 開拓員の配置等によるシルバー人材センターの延就業人員増加

#### ■安心と自立を支える共生社会の推進

- 住民参加の地域福祉活動の核となる地域福祉コーディネータの養成
- ふじのくに型福祉サービスの推進
- 地域包括支援センター等における相談体制整備の支援
- ふじのくに型実践者派遣によるの立ち上げ、運営の支援
- 地域における支え合い活動の推進
- 地域コミュニティ活性化県・市町連携プロジェクトチームの設置
- 生活支援サービスの現場体験の実施
- 成年後見実施機関の設置促進

#### ■認知症の人とその家族への支援

- 認知症の人や県民が参加する普及啓発のフォーラム等の開催
- 認知症サポーター養成促進のためのキャラバン・メイトの養成
- 認知症カフェや認知症コールセンターに関する情報提供
- 地域ケア会議を通じた認知症の人の生活課題の把握
- 状態に応じた適時・適切な支援体制の構築
- サポート医リーダー養成及びリーダーによるサポート医の支援
- ふじのくに“ささえあい手帳”の普及による専門職の連携強化
- 医療・介護専門職に対する認知症対応力向上研修の実施
- 若年性認知症施策の推進
- 課題やニーズ把握のための当事者等による意見交換会を実施
- 当事者が登壇する若年性認知症フォーラムの開催
- 若年性認知症の人の就労や社会参加の場の設置支援

#### ■介護サービス等の充実・強化

- 総合確保基金を活用したサービス提供基盤整備の支援
- 地域密着型サービスの適正な基盤整備を支援するための居宅サービス事業所の指定申請情報の市町との共有
- 質の高いサービスに取り組む事業所の表彰
- 介護サービス事業者等の身体拘束ゼロ宣言の推進
- 適正な介護保険制度の運営
- 研修会、アドバイザー派遣等による適正化事業の実施支援
- 医療・介護の一体的な提供体制の充実・強化
- 地域医療構想調整会議の実施による病床機能分化・連携の推進
- 総合確保基金を活用した在宅医療・療養を支える人材等の確保
- 多職種ワーキンググループによる退院支援等ルール検討
- 訪問診療・看護、歯科訪問診療等の設備整備等の財政的支援
- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 好事例の情報発信等による住民主体の通いの場の設置支援
- 在宅のリハビリテーションの重要性の理解促進、提供体制の拡充
- 地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の参加促進
- 人員の確保・資質の向上
- キャリアパス制度の導入支援、修学資金の貸与、ICTの導入支援、外国人介護職員の日本語習得支援、介護の仕事への理解促進
- 主任介護支援専門員リーダーの養成、研修向上委員会の開催
- 地域住民を対象とした生活援助中心型の担い手養成研修の実施

#### ■住まいの安定的な確保

- サービス付き高齢者向け住宅等多様な住宅の情報提供
- 安全・安心の確保
- 消費者被害の防止、早めのライオンへの定着、耐震化の推進
- 暮らしやすい社会の仕組みづくり
- 学校での福祉教育の推進、高齢者等の移動支援の検討会の開催

施策の推進 ～主な数値目標～

項目	現状値(2016年度)	目標値(2020年度)
ロコモを認知している県民の割合	39.3%	80%(2022年度)
特定健診受診率	52.9%(2015年度)	70%(2021年度)
特定保健指導実施率	18.5%(2015年度)	45%(2021年度)
分析を行った県内の医療関係データ数	65万人分	90万人分(2021年度)
社会参加している高齢者の割合	48.5%	70%(2019年度)
すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	5,461人	5,800人
成人の週1回以上スポーツ実施率	53.9%(2017年度)	65%(2021年度)
シルバー人材センター就業延人員	2,285,496人	2,350,000人
地域福祉コーディネーター養成者数	270人	毎年度30人
地域包括支援センター設置数	143か所	165か所
生活支援コーディネーター配置数	98人	264人
成年後見実施機関を設置している市町数	10市町	全市町
認知症サポーター養成数	累計267,612人	累計360,000人
認知症カフェ設置数	94か所	221か所
認知症コールセンター・若年性認知症相談窓口の相談件数	283件	500件
認知症サポート医数	175人	276人
認知症対応力向上研修の受講者数(かかりつけ医)	814人	1,717人
(歯科医師)	84人	536人
(看護職員(指導者層))	—(H29開始)	361人
(薬剤師)	99人	1,139人
認知症介護指導者数	31人	37人
認知症介護実践者数	3,070人	5,304人
若年性認知症の人の相談の場設置数	33か所	54か所
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の定員数	18,634人	19,868人
小規模多機能型居宅介護事業所数	147事業所	181事業所
介護保険サービス施設等の身体拘束ゼロ宣言実施率	93.7%	95%
優良事業所表彰への応募事業所数	60か所(累計)	500か所(累計)
介護サービス情報公表事業所数	3,098か所	3,300か所(2021年度)
訪問診療を受けた患者数(人口千人対)	12,565人(2013年)	15,519人(2020年)
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	13.5%(2016年)	14.5%(2020年)
訪問診療を実施している診療所、病院数	1,050施設	1,161施設
24時間体制を取っている訪問看護ステーション数	165施設	230施設
歯科訪問診療を実施する歯科診療所数	437施設(2017年)	605施設(2020年)
在宅訪問業務を実施している薬局数	665施設	1,180施設
「通いの場」設置数	2,003か所(2015年度)	2,640か所
住民主体のB型サービスを実施している市町数	6市町	全市町
地域ケア会議にリハビリテーション専門職が関与している市町数	14市町	全市町
介護職員数	50,030人(2015年)	59,493人(2020年)
介護支援専門員数	5,381人(2015年)	5,969人(2020年)
キャリアパス導入事業所の割合	85.1%	90%以上(2021年度)
サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数	4,923戸(2018年9月)	6,300戸
消費生活相談における被害額	474千円	380千円以下(2021年度)
交通事故の年間死者数	128人(2017年)	100人以下(2020年)
住宅の耐震化率	82.4%(2013年)	95%
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	20市町(2017年度)	全市町(2021年度)